

随意契約に係る情報の公開（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

【本邦2026年2月分】

様式3-2

連番	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所（法人番号）	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1	二番町センタービル防火シャッター予防保全工事	独立行政法人国際協力機構 契約担当役理事 三井祐子 東京都千代田区二番町5-25	2026/2/2	三和シャッター工業株式会社 東京都板橋区新河岸2丁目3番5号 (7011401012519)	契約の性質又は目的が競争を許さないとき。（会計規程第23条第1号に該当）	-	7,751,700	-	-	-	-	特命随意契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注1）単価契約である場合には、件名に「単価契約」と記載するとともに、契約金額欄には予定調達総額を記載する。

（注2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

（注3）「研修員（学位課程就学者）受入委託契約」は、研修員1名あたりの上限単価を定める契約であり、契約金額欄には契約期間全体の予定総額を記載する。